

子ども元気復活交付金(福島定住等緊急支援交付金)		施策番号127-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	51	復興庁
章	第3	
節	2	作成年月
項	(8)	平成25年5月
目	⑧	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・福島定住等緊急支援交付金 10,010百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>○ 福島県の中通りをはじめとした地域においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、子育て世帯を中心とした自主避難が続いており、人口の流出による地域活力の低下が懸念されている。</p> <p>○ また、子どもたちが十分に運動する機会が減少し、肥満傾向の拡大や体力の低下が見られるなど、地域において健全に子どもが育つ環境が損なわれている状況にある。</p> <p>○ 本交付金は、子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興を促進するため、地方公共団体が行う子どもの運動機会の確保のための施設整備、公的な賃貸住宅の整備その他の取組を支援する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>5月初旬に、子どもの運動機会の確保のための施設整備、公的な賃貸住宅の整備その他の取組に関する事業計画の提出について、地方公共団体から募集した。</p> <p>今後、提出された事業計画を確認し、交付可能額通知を7月上旬に行う予定。</p> <p>第1回募集の状況を踏まえつつ、秋頃を目途に第2回の募集を行う予定。</p>		

自然体験活動や体力向上に向けた取組等の推進による児童生徒等の心身の健全育成	施策番号128
福島復興再生基本方針における該当箇所	府省庁名
頁 51	文部科学省
章 第3	作成年月
節 2	平成25年5月
項 (8)	
目 ⑧	

予算措置の状況

【平成25年度】

- ・地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業 303百万円【一般会計】
- ・学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(スポーツ・レクリエーション活動の支援) 92百万円【復興特会】
- ・独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金で措置 (運営費交付金8,939百万円の内数)

施策の内容

(地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業について)

地域の様々な機関が有する人的資源等(大学生、地域のスポーツ指導者、著名なスポーツ選手等)を活用した学校における体力向上の取組を支援する。

(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(スポーツ・レクリエーション活動の支援)について)

被災3県の各地域において住民のスポーツ活動の担い手として各種スポーツ事業を実施してきた総合型地域スポーツクラブ等にクラブマネージャー、市町村体育協会やレクリエーションスポーツの指導者、その他スポーツに関わりを持つ住民を「地域スポーツコーディネーター」として配置し、地域の住民に対するスポーツ活動を企画・立案し、外部講師や地域ボランティア等の参画を得て、スポーツ・レクリエーション教室などのプログラムを定期的実施。

(「リフレッシュ・キャンプ」について)

東日本大震災の被災地の児童・生徒の心身の健全育成やリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツ及び自然体験活動等ができる機会を、独立行政法人国立青少年教育振興機構の青少年教育施設を活用して提供する。

施策の進捗状況及び今後の予定

(地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業)

○全国30地域に委託する予定。

(学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業(スポーツ・レクリエーション活動の支援)について)

○被災3県で、平成23年度においては31箇所、平成24年度においては40箇所の総合型地域スポーツクラブ等に地域スポーツコーディネーターを配置し、運動不足の解消、地域コミュニティの再生のため、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供。

○平成25年度も、被災3県の38箇所において本事業を実施する予定。

(「リフレッシュ・キャンプ」について)

○独立行政法人国立青少年教育振興機構では、平成23年7月以降、主として週末に、被災地の子どもたち等を対象に「リフレッシュ・キャンプ」を実施した。事業の一部は、文部科学省との共催や、民間企業の協賛のもとで実施された。

○平成23年7月から25年3月までに計137回実施され、延べ12,655名が参加した。

○平成25年度においても、対象施設を4施設から11施設へ拡大して実施する予定であり、計68回約5,500名の受入れを計画している。